

保護者 様

川口市立朝日西小学校
校 長 佐藤 貴広

新型コロナウイルス感染症に係る出席停止の対応等について

このことにつきまして、川口市教育委員会より学校・保護者の対応に関しまして方針が示されました。新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類に引き下げられた5月8日以降は、学校保健安全法上におきましても改正がなされ、出席停止の取り扱い等に変更があります。

つきましては下記のと通りの対応となりますので、引き続き感染拡大防止とともに、子供たちの健康・安全にご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、ご不明な点につきましては遠慮なくご相談ください。

記

【主な対応の変更】

1 お子さんの新型コロナウイルス感染が確認された場合

- 発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでを出席停止扱いとします。（発症日、症状が軽快した日の翌日を1日目とします。）
- 出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用をお勧めします。

2 濃厚接触者の取り扱い

- 5月8日以降は濃厚接触者の特定は行われませんこととなります。
- 同居している家族が新型コロナウイルスに感染した児童でも、本人の感染が確認されていない場合は、直ちに出席停止の対象とはいたしません。

3 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合

- 無理をして登校せず休養することが重要です。
感染が確認されない場合は「病欠」扱いとなります。
- 新型コロナウイルス感染症とアレルギー疾患等の症状を区別することは困難なため軽微な症状の場合では、一律に登校を制限することはありません。

※登校後、児童に発熱等の症状や体調不良がある場合には帰宅させますので、お迎えをお願いいたします。お迎えに来るまでは、保健室で休ませます。状況により医療機関の受診をお願いする場合がありますのでよろしくお願いいたします。